

バングラデシュ国家予算案（2012-2013年度）概要

2012年6月17日

在バングラデシュ日本大使館

6月7日、ムヒト財務大臣は国会にて予算演説を行い2012/13年度（12年7月1日～13年6月30日）予算の政府原案を国会に提出した。その概要以下の通り。

【要旨】

1. 予算概要

(1) 一般歳入（税込及び税外収入）：1兆3,967.0億タカ（今年度補正比21.6%増，対GDP比13.41%，昨年度補正対GDP比12.56%，GDP比6.76%増）

ア 税収入：1兆1,682.4億タカ（対GDP比11.21%，昨年度補正対GDP比10.52%，対GDP比6.55%増）

イ 税外収入：2,284.6億タカ（対GDP比2.19%，昨年度補正対GDP比2.03%，対GDP比7.88%増）

(2) 歳出：1兆9,173.8億タカ（今年度補正比18.93%増，対GDP比18.41%，昨年度補正対GDP比17.62%，対GDP比4.48%増）

ア 非開発予算への支出：9,949.6億タカ（対GDP比9.55%，昨年度補正対GDP比10.04%，対GDP比4.89%減）

イ 開発予算への支出：6,013.7億タカ（対GDP比5.77%，昨年度補正対GDP比4.99%，対GDP比15.63%増）

ウ イのうち年次開発計画（ADP）への支出：5,500.0億タカ（今年度補正比33.88%，対GDP比5.28%，昨年度補正対GDP比4.49%，対GDP比17.59%増）

エ その他の支出：3,210.5億タカ（対GDP比3.08%，昨年度補正対GDP比2.6%，対GDP比18.46%増）

(3) 財政赤字：4,520.4億タカ（今年度補正比12.39%増，対GDP比5.00%，昨年度補正対GDP比5.06%，対GDP比1.19%減）

(4) 財政赤字補填：

国内資金3,348.4億タカ（今年度補正比-2.85%，対GDP比3.22%，昨年度補正対GDP比3.77%，対GDP比85.41%増）※内，2,300.0億タカは銀行借入

外部資金 1,858.4 億タカ (今年度補正比 56.7%増, 対 GDP 比 1.78%, 昨年度補正対 GDP 比 1.30%, 対 GDP 比 36/92%増) (※外国からの贈与: 604.4 億タカを含む)

(5) GDP: 10兆4,136 億万タカ (今年度補正比 13.8%増)

2. マクロ経済見通し

(1) 実質経済成長率

2011-2012 年度は, 世界不況, とりわけ欧州の債務危機による輸出の伸び悩みが起因したため, バングラデシュ統計局の統計によれば 2012 年 4 月末迄で経済成長率 6.3%と発表されているが, 4 月以降のポロ米の収穫後の国内需要の急上昇, 最近の電力生成の顕著な改善状況, そして ADP の執行率の改善状況に鑑みれば, 今年度末迄には 7%に近い数値を達成するであろう。2012-2013 年については, 世界経済の回復, 貿易及び農業セクターの成長を見込み, 経済成長率は 7.2%を目標値と設定した。

(2) インフレ率

食糧価格, 石油価格, 生活必需品の物価の急激な上昇により, 2010-2011 年度のインフレ率は 8.5%を見込んでいるが, 2011-2012 年度は対 GDP 比 7.5%に, 中期的には 5%におさえる計画。

(3) 財政赤字の補填

外部からの譲歩的融資の活用により重点を置いている。

(4) ADP

地域間の平等を保持し, インフラ開発, 歳出の質の向上等を目指す。29.9%が人材資源セクター (教育, 保健等), 17.3%が農業セクター (農業, 農村開発, 水資源等), 14.8%が電力・エネルギー・及び運輸セクター (道路, 鉄道, 橋梁等) に配分。

.....

【予算概要】

1. 予算編成の基本方針

(1) 本予算は, 第 6 次 5 か年計画の実施年後半 3 年のうち 1 年目の予算となる。中期マクロ経済枠組み (Medium Term Macroeconomic Framework) を元に組まれている。

(2) IMF による拡大信用措置 (ECF) の供与が決定したことから, 開発パートナー及び投資家からの投資拡大, とりわけ海外直接投資 (FDI) の増加が期待できる。ADP の実施, 執行率の改善が鍵となる。

(3) GDP 成長率は, 2012-2013 年度で 7.2%, 2014-2015 年度には 8%を見込んでいる。農業セクターの継続的成長, インフラ改善, エネルギーの多様化, 民間セクター信用成長につき, 継続的な成長が見込まれる。

(4) 民間セクター投資の阻害要因となるインフラ不足, グッド・ガバナンスの不足が課題であり, エネルギーカバー率の向上, エネルギーの多様化を念頭に置いている。

- (5) 歳入の拡大：税外収入及び税収を含め、電気料金の上昇に耐える必要がある。
- (6) インフレ率（CPI 上昇率）は、2012-2013 年度中に 7.5%に落ち着かせること、中期的には 5.0%にまで下げることが目標とされている。

2. 2011-2012 年度予算にかかるマクロ経済背景

- (1) 本予算は、世界経済不安の中、とりわけ欧州の債務危機による不況、原油価格の上昇の影響を受け、今年度のマクロ経済が厳しい状況に陥ったため、本予算は厳しいが極めて重要な予算として位置付けられている。
- (2) マクロ経済の安定、公共及び民間投資の促進、高度で平等な成長を念頭に、電力・エネルギー・セクター、インフラ・セクターの赤字も軽減され、貿易及び農業セクターの継続的な伸長、世界経済の復興が見込まれることから、2012-2013 年度予算は、7.2%の経済成長達成を目標と設定している。
- (3) 今年度は外貨準備高の減少、タカ安の進行が進み、直ちに金融引き締め政策を行ったことにより、経常収支が3月末迄で455百万米ドルの黒字となった。米ドルに対するタカ安も、落ち着いてきている。また、食糧インフレ率も今年度第二四半期より減少傾向にある。しかしながら、非食糧インフレ率については、2桁代から脱却できていない。インフレ率は、4月末の段階でようやく1桁代に回復した。前年同月比でインフレ率9.9%、食糧インフレ8.1%。生活必需品の流通に関する監視、農業生産性の向上等に関し対策を講じた。この流れに鑑みれば、インフレ率は今後も順調に回復していくであろう。

3. 予算の骨格と財政

(1) 2012-2013 年度予算（一般予算+開発予算）の配分内訳（金利支払及び一般行政を含む）

主な配分内訳は、教育・技術分野（11.5%）、農業（7.5%）、地方自治・農村開発（7.4%）、運輸・通信（7.0%）、国防（6.7%）、社会保障（5.7%）、治安（4.82%）、電力・エネルギー（5.0%）、保健（4.9%）、である。

ADP 歳出では、地方自治・農村開発（21.4%）が最も配分が多く、次いで電力・エネルギー（16.8%）、運輸・通信（16.8%）、教育・技術（13.1%）、保健（6.8%）、農業（7.7%）、公共政策（5.2%）社会保障（4.5%）となっている。

(2) 歳入

ア 特に国内資金による税収確保のため、以下の策を講じる。

- (a) 課税基準及び税額を拡大することによる国内資金の活用
- (b) 所得の不均衡を取り除くことによる社会的公正の確立
- (c) 国内産業の保護及び拡張に対する援護
- (d) 貯蓄及び投資に対するインセンティブの付与
- (e) 中小企業の振興・促進

- (f) 重要ではないもの、高価ではないものの輸入非奨励
- (g) 納税者と徴税者の接触機会を減らす
- (h) 納税にかかる紛争及び訴訟の簡素化、裁判外紛争処理解決法の模索
- (i) ビジネス・納税者に優しい環境作り、納税にかかるハラスメントの軽減
- (j) 税務に関する行政管理全般における IT 化、徴税システムのマニュアルからオンラインへの移行

イ 税制改革

以下のとおり抜本的な税制改革及びデジタル化（ハシナ首相の掲げるデジタル・バン
グラデシュにも整合した形で）を継続させる。

- (a) 歳入にかかる訴訟を削減するべく裁判外紛争処理システムの確立
- (b) 限定的規模での所得税の e-ファイリング・システム
- (c) オンラインでの納税システム導入
- (d) TIN(納税者番号)及び BIN(銀行識別番号)のオンライン登録システム(9月迄に確立)
- (e) 移転価値税制の税法への反映提案
- (f) 付加価値税(VAT)及び所得税(IT)の納税、査定、還付制度の中央化及びオンライン化
- (g) 中小企業による付加価値税(VAT)及び還付金関連データの自動保護システムの構築作業
- (h) 関税管理の全自動化 ASYCUDA World technology の導入作業及び関連研修プログラムの計画
- (i) 税関及び VAT 管理制度に関し、仕事量の増加に対応するため、140名の税関副総監及び100名の歳入庁副事務官を近年採用。さらに、800名の副歳入庁事務官の採用がプロセス中。
- (j) 歳入管理に関し、すべてのレベルの国内外事務官への効率化研修の提供
- (k) 現行の船積み前検査(PSI)システムの撤廃(2012年12月までに完全に廃止)、すべての税関関係業務の税関当局による実施。

ウ 所得税

1984 施行の所得税法、直接税法の今年度中の策定により、改訂。

エ 付加価値税

付加価値税(VAT)法の間もなくの策定、2015年迄に施行完了。金融法の修正。

オ 施行開始

VAT、輸入付加価値税、輸出付加価値税、関税、所得税の新たな税率等、税制に関するすべての修正案については、予算承認をもって7月1日より開始。

(3) 歳出

ア 内訳

24.2%が社会インフラ(うち20.5%が教育・保健等の人間開発)、27.8%が物理インフ

ラ（うち 14.9%が農業・農村開発，7%が運輸，5%が電力・エネルギー），19.3%が一般サービス，4.9%が PPP・産業向け財政支援・補助金・国営銀行及び金融機関へのエクイティ投資，12.2%が金利支払い，11.7%が財政収支及びその他の支出に割り当てられている。

イ 公共財政管理

限られた財政資源を有効に活用するため，公共財政管理・改革を強化する。

ウ 中期予算枠組み

本予算をもって，すべての省庁において予算管理部局の創設を完了することとする。

エ マルチ・モジュール・データベース

政府機関の組織能力の強化のほか，技術能力の強化も重視する。すべての省庁は，コンピューター・ベースのマルチ・モジュール・データベース（iBAS）の導入を準備しているところであるが，このネットワークを他の政府関係機関，郡オフィス等にも設置拡大していく。徐々に予算の策定のみならず，予算の実施及びモニタリング，徴税，ファンドの管理等にも活用していく。

オ 歳出管理

適切なマクロ経済モデル及びデータベースを活用する。政府の債務管理，経済分析システムを開発する。

(4) 年次開発計画予算（ADP）

地域不均衡を是正し，インフラを改善させるため，歳出の質を向上させるため，特定の地域だけではなく，全国的に平等な配分を行った。

ア ADPの内訳

- (a) 人間開発（教育，保健，科学技術）：1,401.8億タカ（対GDP比25.5%）
- (b) 農業（農業，農村開発，水資源開発）：1,643.7億タカ（対GDP比29.9%）
- (c) 電力・エネルギー：949.8億タカ（対GDP比17.3%）
- (d) 運輸（道路，高速道路，鉄道，橋梁，船舶，航空，通信）：816.7億タカ（対GDP比14.8%）
- (e) その他：688.0億タカ（対GDP比12.5%）

イ ADPの実施

ADP 実施の遅延，プロジェクト承認プロセスの遅延等に対処する解決策を協議する場として，2つの委員会が発足。願わくば9月から，これら委員会の提言の実施が開始されるであろう。他方，開発プロジェクトの形成，承認，実施，評価等プロセスの簡素化に必要な政策の策定は，未だ行われていないが，引き続き対処していく。

（了）